



NO. 143 (通号 234 号)
令和 2 年 2 月号

くらしのフレッシュ便

相談ファイル

(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約等の状況等が異なれば、解決内容も違ってきます。)

ネット上でのサブスクリプション（定額制）サービスのトラブルに注意！

《相談内容》

スマホで 1 ヶ月無料の音楽アプリをダウンロードして、無料期間中に解約した（つもりでいた）。しかし実際は解約処理がされておらず、スマホのキャリア決済で引き落としが続いていた。解約方法が分かりにくく、解約画面にアクセスができない。どうすれば解約できるか。

(50 歳代 男性)



《アドバイス》

解約画面にアクセスできないのであれば、Eメールや電話等で解約を伝えるように助言しました。その後相談者から「無事解約が完了した」と報告がありました。端末や決済手段等により、解約は思ったより面倒な手続きが必要になることもあります。解約時に慌てないために、解約方法は事前に確認しておきましょう。

無料期間のある契約では自動更新の条件を確認しましょう。

サブスクリプション（定額制）契約では、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行する場合があります。自ら解約の手続きをしないと請求は続きます。

契約時には更新の条件を必ず確認しましょう。

解約の際には、正しく手続きができていないか確認しましょう。

本人は解約したつもりでも、正しい手続きが行われていない場合があります。不安な場合はログインして契約状況を確認したり、サイトに連絡したりして確認をしましょう

パスワードの管理に注意しましょう。

ネット上の会員サービスはログインにより本人確認を行います。そのため、パスワードを忘れてしまうとサービスが受けられない、退会ができないといったトラブルにつながります。

生活情報ファイル

薄型テレビの転倒による乳幼児の事故に注意！

薄型テレビを乳幼児が倒してしまい、ケガをする事故が発生しています。緊急搬送や重症化するケースも報告されており、注意が必要です。



事故事例

母親が台所で調理中に、リビングで子どもがテレビ台に登って遊んでいたところ、テレビとともに床上に転落。落下した子どもの頭部にテレビがあたり負傷。(4歳男児 軽症)

テレビはできるだけ強く固定しましょう。

付属品のバンドを活用して、テレビが転倒しないようにしっかりと固定しましょう。耐震マットの設置のみでは、乳幼児によるテレビの転倒を防ぐことはできません。付属品のバンドがない場合は、製造事業者にお問い合わせください。

試してみよう、消費者力！第11回（令和元年度）

Q. 食品ロスの説明で適切ではないものを選びなさい。

1. 食品ロスとは食品廃棄物のうち本来食べられるのに捨てられている食品のことである。
2. 食品ロスには、新商品販売等で店頭から撤去された食品等がある。
3. 日本の食品ロスのほとんどは飲食店での食べ残しである。
4. 食品ロスを減らすために家庭では買いすぎや作りすぎを防ぐことが大切である。

【第15回消費者力検定（平成30年度実施）応用コースから】

くらしのまめちしき

「キャッシュカード預かります」は詐欺です！

昨年末から、県内で役所や金融機関の職員になりすました犯人に、キャッシュカードをだまし取られる詐欺被害が連続して発生しています。
特に高齢者の被害が多発しており、注意が必要です。

事例1

女性宅に市職員を名乗る男から「保険料の払い戻しがある。利用している金融機関を教えてください。」と電話があった。その後、銀行員をかたる男から「お金は振り込まれるが、カードが古いので替える必要がある。」という電話があり、女性は暗証番号を伝え、自宅を訪れた男にカードを手渡した。その後、口座から約100万円が引き出された。

事例2

男性宅に百貨店店員や警察官を名乗る男から「あなた名義のカードで買い物をした人がいる。」「使った女を捕まえている。」と相次いで電話があった。その後、全国銀行協会職員をかたる男から「口座を止めるため、カードを回収する。」という電話があり男性は暗証番号を伝え、自宅を訪れた男にカード2枚を手渡した。その後、合計50万円が引き出された。

他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号は教えたりしないようにしましょう。

市役所職員や金融機関職員、警察官等がキャッシュカードや通帳を預かったり、カードの暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切りましょう。

少しでも不安に思ったときはご相談ください。

相手は考える隙を与えないよう、言葉巧みにだまそうとしてきます。「おかしいな」と感じた時には、慌てて行動せず、最寄りの警察署や消費生活センター（☎188）にご相談ください。

「試してみよう、消費者力！第11回」解答と解説⇒（正解—3）日本の食品ロスは年間約600万トン。食品製造業や小売店、飲食店から発生する食品や食べ残しは約300万トン、半数にあたる300万トンは家庭で発生している。

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 Tel 082-513-2730

●●市（町）消費生活センター（受信先で御自由に変わっていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町） ●●市役所（町役場）〇階 Tel 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。